

【第2次にのみや男女共同参画プラン】

＜施策6＞ 家庭生活における男女共同参画【Ⅱ-2-(6)】

資料3

Ⅱ-2-(6)-① 男性の育児への参画促進

主な事業内容	担当課	交付数等	現況と今後の課題等
● 父子手帳の交付	子ども育成課	第1子に配布(希望あれば)。第2.3子でも配布可。 特に集計はとっていない。 〈参考〉母子手帳件数 役場:約20件/月・保健センター:数件/月	・ 母子手帳交付時に、一緒に来たプレパパには直接手渡しし、そうでない場合は、プレママから必ず渡してもらう。 ・ 父子手帳交付が、男性の育児参加に貢献しているか不明。

仕事と生活を両立するための家庭・育児支援講座の開催

◆ 母子保健事業

主な事業内容	担当課	参加者数			内男性人数			広報手段	現況と今後の課題等
		H23	H24	H25	H23	H24	H25		
マタニティ教室(年4回コース)	子ども育成課	155	118	92	37	25	37	町広報・HP・子育てカレンダー	・ 基本は平日開催のみだが、沐浴体験は休日開催としている。 ・ まだ女性が参加する傾向が強い。
離乳食講習会(年6回)	子ども育成課	45	60	32	0	2	0	町広報・HP・子育てカレンダー	
初心者の料理教室(H25年度から男の料理教室)(年2回)	保険医療課 (H25のみ健康長寿課)	15	8	11	11	4	11	町広報・HP	・ 男の料理教室は、土曜日開催、親と子の料理教室は、夏休みの1日(土曜日)開催。 ・ 2回講座は単発講座とし、1回のみでも参加できるようにした。 ・ 作って楽しめるメニュー考案を心掛けている。
親と子の料理教室(年1回)	保険医療課 (H25のみ健康長寿課)	7組	6組	8組				町広報・HP	

◆ 子育て支援事業

主な事業内容	担当課	参加者数			内男性人数			広報手段	現況と今後の課題等
		H23	H24	H25	H23	H24	H25		
親子講座(年24回:月2箇所)	子ども育成課	908	1053	1088	0	0	0	町広報・HP・子育てカレンダー	・ 子育てサロンで実施のため、平日開催である。 ・ サロンにくるのは、母親が多い。
『そだれん』(年1講座)	子ども育成課	12	6	22	0	0	0	町広報・HP・子育てカレンダー	
親育ち講座(年2回)	子ども育成課	60	12	68	0	0	0	町広報・HP・子育てカレンダー	
家庭・育児支援講座(年1回) (子育てゼミナール)	生涯学習課 (3回目ケッキングは保険医療課合同)	48	99	60	35	7	8	町広報・HP・子育てカレンダー	・ 平成23年度は、「パパ向け育児教室」としている。

Ⅱ-2-(6)-② 男性の介護への参画促進

介護への参画を促進するための介護教室の開催

◆ 介護家族支援事業

主な事業内容	担当課	参加者数			内男性人数			広報手段	現況と今後の課題等
		H23	H24	H25	H23	H24	H25		
介護教室(年2回)	健康長寿課	実施していない			実施していない				・ 参加は、女性の方が多い。 ・ 認知度が低く、要望も少ない。広報紙や町ホームページなどで周知が必要。
にぎわい塾(年13回)	健康長寿課	147	183	421	39	16	90		

【庁内連絡会議ででた意見】(男性の育児参加・講座について)

- 男性が育児に参加するという意識は、講座を休日に開催すれば良いと言う訳ではないのではないか。スポーツなどで親子参加できるものが良い。
- 「イクメン」という言葉は、子どもの面倒をみるという義務感と捉えやすい。子どもに関わることが楽しいと思える講座が良い。
- 乳幼児や幼児は、おしゃべりもできないし、手もかかる。女性が手を貸して欲しいのは、むしろこの時期ではないか。しかし、実際に男性が育児休暇を取得して、育児を手伝えるのか。
- 男性の、子育てしている仲間同士での情報交換や相談なども良い。
- 育児休暇を取得しても、その人の仕事を補うために、残された人は今まで以上に仕事量が増える。
- 現状では、男性の育児休暇取得は、義務化しないと取得できないのではないか。
- 家庭の中で、ここなら子育てに関わられるという男性の分担があれば、女性の負担を和らげてあげられるのではないか。